

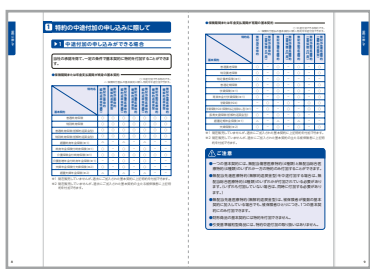
[ご契約のしおり・約款] はじめに ①

→ この「ご契約のしおり・約款」をご覧ください

この冊子の内容は、次の2つの部分に分かれています。



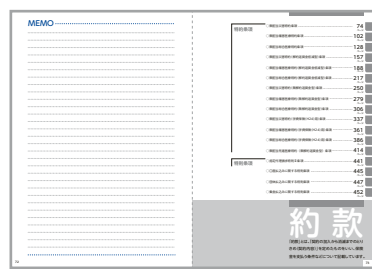
●ご契約のしおり



▶ 8～71ページ

契約内容(約款)のなかでも、ぜひ知っておいていただきたい重要な事項をわかりやすく説明しています。詳細は約款をご覧ください。

●約 款



▶ 73～453ページ

「契約の加入から消滅までのとりきめ(契約内容)」を定めたものをいい、保険金を支払う条件などについて記載しています。

この冊子は、このようにお使いいただくと便利です。

本冊子「ご契約のしおり」では、お客さまの契約に関する重要なお知らせを掲載しております。下記の点を参考に、本冊子をお読みください。

🔍 目的からページを探したい



引っ越ししたんだけど、
どうすれば
いいの？

目的別もくじ

6～7ページ

? わからないことばがある



失効？約款？
何のことだろう

用語解説

458～461ページ

この冊子の記載内容は、2019年4月現在の取り扱いを説明しております。不明な点がありましたら、その時点での最新の取り扱いを案内しますので、「問い合わせ窓口」462ページにお問い合わせください。

に当たって

「ご契約のしおり」本文の見かた

(注)この見本はイメージです。実際の表記とは異なる場合があります。

欄外のマークについて
マークには、以下のようなものがあります。

約款参照
総医(第18~20条)、総医(低減型)・総医(無解返)(第19~21条)、総医(学資)(第18~20条)、先進(無解返)(第16~18条)

参照
当社所定の端末を使用する方法を含みます。

しおり3P参照
[中途付加した特約の保障(責任)の開始]

無配当総合医療特約(4種類)または無配当先進医療特約(無解約返戻金型)の中途付加を希望されるお客さまへ

3 健康状態などの告知

申し込みのときには、「健康状態」などについて、正しく告知してください。

▶ 1 告知

- 生命保険は多数の人々が保険料を出しあって相互に保障しあう制度です。初めから健康状態の良くない方などが無条件で契約すると、保険料は他の公平性が保たれなくなります。このため、ご契約者や被保険者には公平性を保つためのルールとして「告知義務」があります。
- 契約に当たっては、過去の傷病歴(傷病名、治療期間など)、現在の健康状態や身体の障がいの状態などに関して、当社が「質問表(告知書)」**①**で尋ねる事項について、事実をありのままに正しく記入(告知)していただく必要があります。

「正しく告知をしないと…」

⚠ ご注意

- 当社の商品を取り扱う生命保険募集人(郵便局や当社の支店の社員)には告知受領権がないため、口頭で伝えても当社に告知したことにはなりません。

▶ 2 告知義務違反による解除

- 当社に告知する内容は「質問表(告知書)」に記載されています。
- もし、これらについて、故意または重大な過失によって、その事実を告知しなかったり、事実と違うことを告知した場合、保障(責任開始の日) **②**(復活のときは復活日)を含めて2年以内であれば、当社は「告知義務違反」として特約を解除することがあります。
- 保障(責任開始の日(復活のときは復活日))を含めて2年を経過していても、特約保険金の支払事由や特約保険料の払込免除事由が2年以内に発生していたときには、特約を解除することがあります。この場合、原則として特約保険金の支払いや特約保険料の払込免除を行うことはできません。
- 当社は、すでに特約保険金を支払ったときには、その返還を請求し、すでに特約保険料の払込免除をしたときには、その払込免除を取り消し、特約保険料の払い込みを請求します。
- 特約を解除したときに、返戻金があれば、ご契約者に支払います。

「もくじ」にある項目がタイトルになっています。

そのページの記載内容を簡単にまとめたものです。

特に注意していただきたい事項を説明しています。

さらに項目分けしたタイトルです。

【ご契約のしおり・約款】 はじめに ②

特約の名称について【総称】

この冊子では、個別に特約の名称を記載する必要があるときを除き、特約の名称を以下のとおり【総称】を用いて表示しています。

特約の名称	総称
無配当災害特約	無配当災害特約(4種類)
無配当災害特約(解約返戻金低減型)	
無配当災害特約(無解約返戻金型)	
無配当災害特約(学資保険(H24)用)	
無配当傷害医療特約	無配当傷害医療特約(4種類)
無配当傷害医療特約(解約返戻金低減型)	
無配当傷害医療特約(無解約返戻金型)	
無配当傷害医療特約(学資保険(H24)用)	
無配当総合医療特約	無配当総合医療特約(4種類)
無配当総合医療特約(解約返戻金低減型)	
無配当総合医療特約(無解約返戻金型)	
無配当総合医療特約(学資保険(H24)用)	
無配当先進医療特約(無解約返戻金型)	—

また、無配当傷害医療特約(4種類)と無配当総合医療特約(4種類)をあわせて「医療特約 その日からプラス」といいます。

特約条項の名称について【略称・総称】

この冊子では、必要に応じて特約条項の名称を以下のとおり【略称】または【総称】を用いて表示しています。

特約条項の名称	略称	総称
無配当災害特約条項	災害	無配当災害特約 (4種類)
無配当災害特約(解約返戻金低減型)条項	災害(低減型)	
無配当災害特約(無解約返戻金型)条項	災害(無解返)	
無配当災害特約(学資保険(H24)用)条項	災害(学資)	
無配当傷害医療特約条項	傷医	無配当傷害医療特約 (4種類)
無配当傷害医療特約(解約返戻金低減型)条項	傷医(低減型)	
無配当傷害医療特約(無解約返戻金型)条項	傷医(無解返)	
無配当傷害医療特約(学資保険(H24)用)条項	傷医(学資)	
無配当総合医療特約条項	総医	無配当総合医療特約 (4種類)
無配当総合医療特約(解約返戻金低減型)条項	総医(低減型)	
無配当総合医療特約(無解約返戻金型)条項	総医(無解返)	
無配当総合医療特約(学資保険(H24)用)条項	総医(学資)	
無配当先進医療特約(無解約返戻金型)条項	先進(無解返)	—

年齢について

「ご契約のしおり」に記載の年齢は、満年齢で記載している箇所以外は、当社の定めた計算方法による年齢です。この年齢は、年ごとの契約応当日に、加入年齢に1歳ずつを加えて計算します。(「契約応当日」および「加入年齢」の詳細は、巻末の用語解説に記載しています。)

もくじ

ご契約のしおり部分

・目的別もくじ	6ページ
・用語解説	458ページ
・問い合わせ窓口	462ページ

契約に際して

1 特約の中途付加の申し込みに際して	8ページ
2 特約保険金の加入限度額など	16ページ
3 健康状態などの告知	18ページ
4 クーリング・オフ制度	20ページ
5 現在の契約の解約・減額を前提とした、 特約の中途付加の申し込みを検討されているお客さまへ	22ページ
6 当社からの契約内容などの確認	22ページ
7 申し込み手続きの際の注意点	23ページ

特長としくみ

1 無配当先進医療特約(無解約返戻金型)の自動更新	24ページ
----------------------------------	-------

保険金などの請求

1 入院保険金などの請求方法	26ページ
指定代理請求制度	28ページ
2 特約の保障内容	
1.特約の概要	30ページ
2.無配当災害特約(4種類)の保障内容	32ページ
3.無配当傷害医療特約(4種類)の保障内容	33ページ
4.無配当総合医療特約(4種類)の保障内容	34ページ
5.無配当傷害医療特約(4種類)と 無配当総合医療特約(4種類)の留意事項	36ページ
6.無配当先進医療特約(無解約返戻金型)の 保障内容と留意事項	39ページ
3 入院保険金などを支払できない場合	40ページ
4 保険金を支払できる事例と支払できない事例	46ページ

保険料の払い込み

1 特約保険料の払込方法	50ページ
2 保険料の前納払い込み	51ページ
3 保険料の払込猶予期間・契約の失効など	52ページ
4 契約の復活	54ページ
5 保険料の払い込みが難しい場合	56ページ

契約後の取り扱い	1 ご家族登録制度	58ページ
	2 特約契約者配当金	60ページ
	3 特約の解約と返戻金	60ページ
	4 保障内容の見直しを検討されているお客さまへ	61ページ
	5 ご契約者をはじめとした関係者の保護	62ページ
生命保険と税金	1 生命保険料控除	64ページ
個人情報および 制度の案内	1 個人情報の取り扱い	66ページ
	2 他の生命保険会社などとの 保険契約などに関係する情報の共同利用	
	1. 契約内容登録制度／契約内容照会制度	67ページ
	2. 支払査定時照会制度	68ページ
3 生命保険契約者保護機構	70ページ	
約款部分		
特約条項	○無配当災害特約条項	74ページ
	○無配当傷害医療特約条項	102ページ
	○無配当総合医療特約条項	128ページ
	○無配当災害特約(解約返戻金低減型)条項	157ページ
	○無配当傷害医療特約(解約返戻金低減型)条項	188ページ
	○無配当総合医療特約(解約返戻金低減型)条項	217ページ
	○無配当災害特約(無解約返戻金型)条項	250ページ
	○無配当傷害医療特約(無解約返戻金型)条項	279ページ
	○無配当総合医療特約(無解約返戻金型)条項	306ページ
	○無配当災害特約(学資保険(H24)用)条項	337ページ
	○無配当傷害医療特約(学資保険(H24)用)条項	361ページ
	○無配当総合医療特約(学資保険(H24)用)条項	386ページ
	○無配当先進医療特約(無解約返戻金型)条項	414ページ
特則条項	○指定代理請求特則II条項	441ページ
	○口座払込みに関する特則条項	445ページ
	○団体払込みに関する特則条項	447ページ
	○集金払込みに関する特則条項	452ページ
ご家族登録制度規約		454ページ